

## 産 業 労 働 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

##### (2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

##### (3) 財 産

#### 2 実地審査場所

産 業 労 働 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

##### (1) 財産管理

ア 物品について

<物 品>

(ア) 物品 8 点 (産業技術研究所の超音波研磨装置ほか 7 点) が登載漏れとなっている。

- 2 事業執行等について  
特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
分担金及負担金	16,499	10,524	5,974	63.8
使用料及手数料	1,531,188	1,370,685	160,502	89.5
国庫支出金	11,653,623	8,310,399	3,343,223	71.3
財産収入	482,000	524,713	42,713	108.9
繰入金	58,492,935	54,743,115	3,749,819	93.6
諸収入	228,276,251	226,258,771	2,017,479	99.1
計	300,452,496	291,218,209	9,234,286	96.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額3,004億5,249万余円、収入済額2,912億1,820万余円、比較減額92億3,428万余円、収入率96.9%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害復旧費等の産業労働費国庫補助金 64億7,915万余円
- ・繰入金のうち、中小企業振興基金繰入金 418億2,041万余円
- ・諸収入のうち、中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入 2,227億3,172万余円

である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(63万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(18万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(2,833万余円)及び収入未済額(25億4,668万余円)が生じている。

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産 業 労 働 費	317,226,936	302,476,837	3,446,873	11,303,225	95.4
諸 支 出 金	64,600	57,198	0	7,401	88.5
計	317,291,536	302,534,036	3,446,873	11,310,626	95.3

歳出は、第8款産業労働費及び第18款諸支出金の2款で6項18目に区分し執行しており、予算現額3,172億9,153万余円、支出済額3,025億3,403万余円、翌年度繰越額34億4,687万余円、不用額113億1,062万余円、執行率95.3%である。

主な執行内容は、

- ・ 中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したものの  
(項) 商工業振興費 (目) 経営技術支援費 210億7,329万余円
- ・ 中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したものの  
(項) 商工業振興費 (目) 金融事業費 2,351億1,574万余円
- ・ 農業の振興を図るための農業基盤整備事業、農業団体の指導等に要したものの  
(項) 農林水産費 (目) 農業費 25億51万余円
- ・ 林産業の振興を図るための造林、林道の開設・改良、治山事業等に要したものの  
(項) 農林水産費 (目) 林産費 27億6,303万余円
- ・ 農地及び農業用施設、林業及び治山施設の災害復旧等に要したものの  
(項) 農林水産費 (目) 農林災害復旧費 44億6,261万余円
- ・ 高齢者・障害者等の就業促進、山谷地区等労働者雇用対策等に要したものの  
(項) 労働費 (目) 就業促進費 93億4,940万余円
- ・ 公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等に要したものの  
(項) 労働費 (目) 職業能力開発費 54億986万余円

である。

翌年度繰越の主な内容は、農林災害復旧費34億896万余円(繰越明許費28億4,426万余円、事故繰越5億6,470万余円)である。

(2) 中小企業設備導入等資金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
事業収入	6,803,100	7,587,194	784,094	111.5
繰入金	1,324,000	444,702	879,298	33.6
諸収入	100	34	65	34.0
都債	1,525,000	838,429	686,571	55.0
繰越金	6,089,800	7,291,629	1,201,829	119.7
計	15,742,000	16,161,990	419,990	102.7

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額157億4,200万円、収入済額161億6,199万余円、比較増額4億1,999万余円、収入率102.7%となっている。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、貸付金の返還金である高度化資金 58億4,593万余円である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入及び契約違約金)において、収入未済額(10億7,170万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	15,742,000	12,600,199	0	3,141,801	80.0

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額157億4,200万円、支出済額126億199万余円、不用額31億4,180万余円、執行率80.0%である。

執行内容は、

・設備導入資金及び設備貸与資金の国の貸付金の償還等に要したものの  
 (項)助成費 (目)設備導入資金貸付費 59億9,023万余円

・各種高度化資金の貸付等に要したものの  
 (項)助成費 (目)高度化資金貸付費 29億7,115万余円

・中小企業総合事業団法に基づく中小企業事業団からの借入金返還等に要したものの  
 (項)助成費 (目)公債費会計繰出金 36億3,881万余円

である。

(3) 農業改良資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
事業収入	85,918	104,250	18,332	121.3
繰入金	19,479	9,603	9,875	49.3
諸収入	1	1	0	100
都債	27,000	15,488	11,512	57.4
繰越金	7,602	97,387	89,785	-
計	140,000	226,730	86,730	162.0

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億4,000万円、収入済額2億2,673万余円、比較増額8,673万余円、収入率162.0%となっている。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、貸付金の返還金である農業改良資金 1億409万余円である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入及び契約違約金)において、収入未済額(752万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	140,000	86,060	0	53,939	61.5

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億4,000万円、支出済額8,606万余円、不用額5,393万余円、執行率61.5%である。

執行内容は、

・青年等の就農促進のための資金の貸付けに要したもの  
 (項)助成費 (目)貸付費 4,581万余円

・国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金返還等に要したもの  
 (項)助成費 (目)公債費会計繰出金 4,024万余円

である。

(4) 林業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
事業収入	12,670	10,087	2,582	79.6
繰入金	997	132	864	13.2
諸収入	1	0	0	0.0
繰越金	12,332	63,885	51,553	518.0
計	26,000	74,106	48,106	285.0

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額2,600万円、収入済額7,410万余円、比較増額4,810万余円、収入率285.0%となっている。

である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入)において、収入未済額(1,230万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	26,000	11,107	0	14,892	42.7

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額2,600万円、支出済額1,110万余円、不用額1,489万余円、執行率42.7%となっており、執行率が低調となった主な理由は、林業生産高度化資金等の貸付実績減によるものである。

(5) 沿岸漁業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
事業収入	33,733	33,857	124	100.4
繰入金	997	568	428	57.0
諸収入	1	0	0	0.0
繰越金	13,269	28,913	15,644	217.9
計	48,000	63,339	15,339	132.0

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額4,800万円、収入済額6,333万余円、比較増額1,533万余円、収入率132.0%である。

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	48,000	29,560	0	18,439	61.6

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額4,800万円、支出済額2,956万余円、不用額1,843万余円、執行率61.6%である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 5 年度末現在高	平成 1 4 年度末現在高	増 ( ) 減
1 公有財産			
土 地	9,627,945.62 m <sup>2</sup>	9,753,592.57 m <sup>2</sup>	125,646.95 m <sup>2</sup>
建 物	561,266.73 m <sup>2</sup>	567,505.85 m <sup>2</sup>	6,239.12 m <sup>2</sup>
山 林			
（所 有）	7,125,683.65 m <sup>2</sup>	7,125,755.65 m <sup>2</sup>	72.00 m <sup>2</sup>
上記の立木			
推定蓄積量	166,595.00 m <sup>3</sup>	166,595.00 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
（分 収）	16,032,221.81 m <sup>2</sup>	16,040,595.81 m <sup>2</sup>	8,374.00 m <sup>2</sup>
上記の立木			
推定蓄積量	243,521.50 m <sup>3</sup>	263,978.50 m <sup>3</sup>	20,457.00 m <sup>3</sup>
動産(船 舶)	4 隻 (269.00 総トン)	4 隻 (263.48 総トン)	0 隻 (5.52 総トン)
（浮 標）	5 個	5 個	0 個
物権(地上権)	16,032,221.81 m <sup>2</sup>	16,040,595.81 m <sup>2</sup>	8,374.00 m <sup>2</sup>
無体財産権			
特許権	3 5 件	特許権 3 3 件	2 件
著作権	3 件	著作権 3 件	0 件
商標権	1 0 件	商標権 1 0 件	0 件
実用新案権	2 件	実用新案権 2 件	0 件
その他これらに準ずる権利		その他これらに準ずる権利	
(特許権)	5 0 件	(特許権) 4 9 件	1 件
(種苗)	1 件	(種苗) 1 件	0 件
有価証券(株券)	7,549,400,000 円	7,187,000,000 円	362,400,000 円
出資による権利	37,553,543,246 円	49,897,924,287 円	12,344,381,041 円
2 物 品	3 , 2 6 8 点	3 , 3 0 9 点	4 1 点
3 債 権	560,968,446,680 円	568,093,003,248 円	7,124,556,568 円
4 基 金	22,588,491,841 円	71,578,400,140 円	48,989,908,299 円

(注) 物件(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、小笠原諸島母島振興開発事業用地(11万9,796.93m<sup>2</sup>)の誤謬訂正減によるもの
- ・建物の減少は、府中勤労福祉会館(3,159.95m<sup>2</sup>)の取り壊しによるもの



- ・山林の分収分、これに係る立木推定蓄積量及び物権（地上権）の減少は、すべて三宅島の噴火に伴う消滅によるもの
  - ・有価証券（株券）の増加は、社団法人国際見本市協会の解散に伴い贈与を受けたことによるもの
  - ・出資による権利の減少は、東京信用保証協会出せん金（１３２億４，５４５万余円）の減少によるもの
  - ・債権の減少は、中小企業高度化資金貸付金（２１億４，９００万余円）の減少によるもの
  - ・基金の減少は、中小企業振興基金（４１６億８，７９７万余円）の廃止により、全額取崩しによるもの
- である。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
同和産業振興資金貸付金	2,941,000	0
東京信用保証協会貸付金	506,642,000	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
東京都工場アパート建設支援貸付金	1,009,680	0
就農支援資金貸付金	88,635	0
(財)東京都農林水産振興財団貸付金	1,209,830	0
家内労働者貸付金	55,000	0
中小企業設備近代化資金貸付金	235,736	930,106
中小企業設備導入資金貸付金	1,702,893	0
中小企業設備貸与資金貸付金	1,606,773	0
中小企業高度化資金貸付金(A方式)	30,953,782	31,625
中小企業高度化資金貸付金(B方式)	493,171	107,343
林業生産高度化資金貸付金	32,616	11,490
林業就業促進資金貸付金	4,200	0
林業労働福祉施設資金貸付金	3,009	816
経営等改善資金貸付金	68,912	0
生産方式改善資金貸付金	73,085	5,759
青年農業者等育成確保資金貸付金	118,984	0
青年漁業者等養成確保資金貸付金	97,304	0
特定地域新部門導入資金貸付金	57,506	0
中心市街地商業活性化基金貸付金	1,000,000	0
繊維産地活性化基金貸付金	1,000,000	0
三宅島噴火等利子補給基金貸付金	1,000,000	0
コンベンション開催資金貸付金	150,000	0
合計	560,544,117	1,087,139

(注) 中小企業設備近代化資金貸付金については、平成13年度から歳入科目を設備導入資金としている。